

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設等の設工認に係る面談」

2. 日時：令和4年1月19日(水) 16時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 市村原子力規制部長

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、清水係員

日本原燃(株) 須藤専務執行役員(燃料製造事業部副事業部長)、他2名

5. 要旨

○日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、本年1月12日に実施した原子力規制委員会と日本原燃経営層とによる意見交換を踏まえ、原子力規制庁(以下「規制庁」という。)とコミュニケーションを密にするべく定期的にこのような場を持ちたいとの説明があった。また、同社の再処理施設及びMOX施設に係る設計及び工事の計画の認可申請に関する今後の審査対応について、責任者を明確にし体制を強化すること、次回審査会合で計算結果等を提示する予定であること、補正申請や第2回目以降の申請についても検討を進めていること等について説明があった。

○規制庁から、日本原燃に主に以下の点を伝えた。

- ・コミュニケーションの場を持つことは重要であり、定期的にこのような場を持つことは承知した。TV会議システムの活用も可能。なお、技術的な論点や事業者の計画に承認を与えるような場ではなく、審査を適切に進めるための工夫に係る議論や意思疎通の場である。
- ・これまでの日本原燃の審査対応については、規制庁とのコミュニケーションの問題という側面もあろうが、むしろ、日本原燃が社内で正確に情報を共有し、分析し、適切な計画を描き、作業を実施し、考えを説明するといった一連の作業が円滑にできていない側面があるためと考えている。
- ・日本原燃と規制庁とのコミュニケーションについて、TV会議システムによるヒアリングでは、多人数が参加し順々に発言をするため担当者間でのより具体的な確認等がしにくいということであれば、例えば、全体議論の後に個々の担当者間でのセッションを設けるなど、工夫の余地はある。

6. その他

提出資料

なし

